

抗原検査キットでの自己検査で

陽性になった方へ

医療機関の負担を軽減するため、

陽性者登録に

ご協力ください

広島県陽性者登録センターのご案内

広島県では、自己検査により、抗原定性検査結果が陽性となった場合に、申込フォームに必要事項を入力することで、オンラインでの速やかな診断を行うことができる「広島県陽性者登録センター」を開設します。

自己検査に用いる抗原定性検査キットは、「体外診断用医薬品」とされているものに限りません。
(研究用は受付出来ません)

広島県陽性者登録センターの概要

24時間
受付

開設日

2022年8月26日(金)～当面の間

対象者

- 県内在住の方(県内に長期的に滞在されている方を含む)
- 65歳未満の方
- 40歳以上65歳未満の方のうち、以下重症化リスクとなる疾病等を複数有していない方
悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植・免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、その他
- 妊娠されている可能性のない方
- 登録時無症状、または症状が軽く、安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方
- 市販薬を活用して、自宅療養が可能である方
- インターネットによる申請が可能なお方(メールアドレス・携帯電話番号が必要となります)

登録方法

上記対象者の方で、抗原検査を用いた自己検査結果が陽性になった場合は、下記「広島県陽性者登録センター」(24時間受付)へアクセスして登録を行ってください。

<https://kensa-hiroshima.com>



詳しい登録方法は裏面をご覧ください。▶▶

広島県陽性者登録センターへの登録方法



登録時に、検査結果が確認できる検査キットの写真データをアップロードしていただきますので、検査結果判定時間内に写真撮影を行ってください。

●登録時に必要なもの ①本人確認書類 ②検査キット ③検査キットのメーカー名がわかる箱や袋

1 広島県陽性者登録センターにアクセスしてください



スマートフォンまたはカメラ付きタブレットでの登録が、写真のアップロードが簡単でおすすめです。スマートフォンをお持ちでない方は、パソコン等からも登録できます。

<https://kensa-hiroshima.com>

2 本人確認書類と検査結果が確認できる写真を撮影し、アップロードしてください

申込フォームに必要事項を記入の上、スマートフォンやタブレット等で、本人確認書類と検査結果が確認できる検査キットの写真を撮影し、アップロードします。

※検査キットの撮影は、検査結果判定時間内に行ってください。
※検査結果が確認できる検査キットと、検査キットのメーカー名がわかる箱や袋を一緒に撮影してください(右図参照)。



※検査キットが入っていた袋または箱は、文字がはっきり見えるように全体を撮影してください。
※検査キットにマジック等で検査日・カタカナでお名前をご記入の上、撮影してください。

3 翌日以降に、結果をご連絡します

医師が診断を行い、翌日以降に結果をメールでご連絡します。

(※当センターでは、治療や薬の処方はいませんので、予めご了承ください。)

4 診断後について

診断後、陽性者登録センターから保健所に発生届を提出いたします。

療養に関しては、保健所・自宅療養相談センターからのSMS(ショートメール)による連絡をお待ちください。

登録が完了すると、医療機関を受診することなく保健所・自宅療養相談センターからの案内のもと療養できます

自己検査で陽性の方



①登録申請
(WEB)

③結果連絡
(メール)

陽性者登録センター



②申請内容の確認・診断

⑤療養のご案内(SMS(ショートメール))

④発生届提出

保健所・
自宅療養相談センター

